

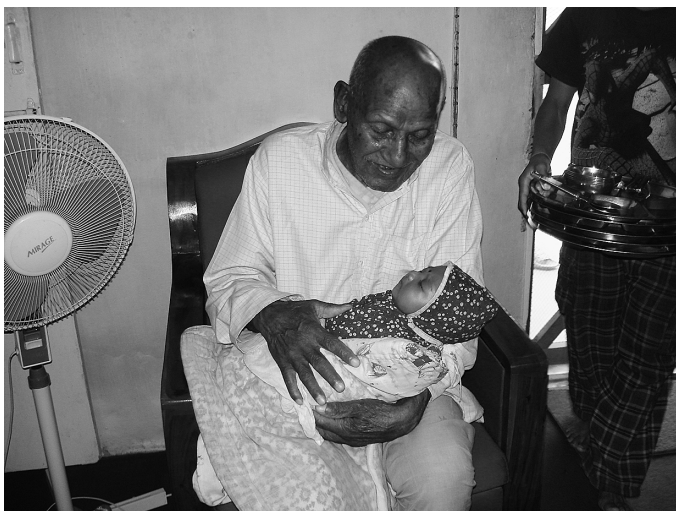
共同研究 ● 現代の保健・医療・福祉の現場における「子どものいのち」(2011-2014)

本共同研究では平成 25 年度に 4 回の研究会を行った。各発表の内容は、以下の通りである。第 1 回「障害・病気をもつ子どもの医療—在宅医療とリハビリテーション」「医療と福祉の協働で支える小児在宅医療」「障害児とその家族のためのリハビリテーション」、第 2 回「福島の新生児看護の現場から」「子どものいのちを描いた大衆メディア—その死生学的分析といのち教育における活用の可能性」、第 3 回「子どものいのちを育む環境を考える—く生殖から離れている身体」という視点から」「マラリア対策の『問題』とマラリアのリアリティ」、第 4 回「食べる機能に困難をきたした子どもとその作業療法支援—子どもの生きる力を育む関わり」「障害をもつ子どもの生態人類学的理解：身体と資源利用に注目して」であった。平成 26 年度には日本文化人類学会第 48 回研究大会にて分科会「子どものいのちと対話する手法」を実施した。9 月には利尻島にて、小学生を対象とした「ワークショップ こどものいのちと対話しよう！世界のこどもたちの生活と医りよう」、10 月には国立民族学博物館にて、公開研究会「地域における疾病予防と子どものいのち」を開催した。そして現在は、中高生の読者に向けた新書の刊行に向けて準備をしている。

これまでの研究会では、子どものいのちへの眼差しと捉え方、それに関わる子どものいのちを守るための方策について、保健・医療・福祉などに携わる専門家の発表などを通じて検討してきた。本稿では、筆者が発表したネパールにおける子どもをめぐる母乳育児推奨政策と子育てをめぐる葛藤を取り上げて、近年都市部で顕著になりつつある母親の就労と子どものいのちの研究の可能性について考えてみたい。

### 家族全員が関わる子育て

子どものケアの主たる担い手は子どもを産んだ女性である



子どもを寝かしつける曾祖父。子育てには家族皆が関わってきた（2007 年 5 月、カトマンズ）。

が、ネパール社会の子育てには祖父母、叔父や叔母、従兄弟など、家族全員が積極的に関わってきた。母親は授乳し、離乳食を食べさせる。祖母も離乳食を作り食べさせる。オイルマッサージなどの身体のケアや食事のケアをするのは女性たちが主だが、寝かしつけたり、あやしたり、着替えなど、父親や祖父、叔父叔母も積極的に育児に関わる。役割にジェンダー差はあるものの、子育ては母親のみならず、家族の成員の手によって担われてきた。

### 子どもをめぐる政策と教育

ネパールの国家政策の中で「子どもの発育政策」が独立した章として登場したのは第 7 次 5 か年計画（計画期間 1985-90 年）である。同計画において教育と保健分野に分かれていた子ども政策を、子どもの発育政策として統合した。子どもは「将来の国を支える柱」として位置づけられ、「子どもは将来、精神的に聡明な考察力をもつ理想的な市民となる。子どもの成長は国家レベルで検討せねばならない」と、子どもの成長への国の関与が明言された。1992 年に制定された「子ども法」では、教育と保健は国家が保障する子どもの権利であり、子どもの養育義務が親にあることが規定されている。

学校においても子どもの世話が親（とくに母親）の役割であることを教育する。「保健・人口・環境教育」科目の教科書には「父親はリーダーであり、秩序を維持し調和をはかるためにルールを決める存在」「母親は父親不在時に家庭を統合し、家族成員の生を直接担う存在で、～中略～子どもの世話をし、家庭内の生計の維持に務め、子どもの就学前教育を担う」と記載されている。識字教育、保健教育などのプログラムには、母親が子どもを抱き抱える姿や具合の悪い子どもを病院へ連れていく姿を示すなど、母親が乳幼児のケアの主であることが示されている。

### 母乳育児

乳幼児の発育政策では、とくに保健・栄養指導に力が注がれている。2011 年には合計特殊出生率は 2.6、生後 1 歳未満の乳児死亡率は 1,000 人当たり 46 人（日本は 2 人）で、10 年前の 64 人と比較すると著しく改善したが、国際的には依然として高いレベルである。ネパール政府は、乳幼児死亡率を低減するため、医療施設での出産の奨励、乳幼児健診、妊産婦健診などに力を入れ、幼児の発育については、予防接種の徹底と栄養指導を実施している。子の栄養状況改善のために、低体重児および、妊娠中と授乳中の母親の貧血症、ビタミン A 欠乏とヨード欠乏症の対策などと共に、母乳育児プログラムが導入された。

母乳育児の必要性は、WHO（世界保健機関）と UNICEF（国連児童基金）によって、世界的に呼びかけられている。1989 年には「母乳育児成功のための 10 力条」が打ち出され、92 年には「世界母乳の日」（8 月 1 日）と「世界母乳週間」（8 月

第1週)が制定された。ネパール政府もまた、医療従事者や母親を対象に、完全母乳育児についてのセミナーやワークショップを積極的に実施している。「完全母乳育児教育のための教材」(写真)を活用して、母乳の大切さと母親が子どもとたえず一緒にいることを推奨する教育が行われている。

「3か年中間計画(2007-2009)」にも、「母乳は子どもの成長や精神の安定にも効果があり、母乳を与えることは、母親の絶対的な義務」であると記載されている。メディアも、「栄養面や子どもの免疫システムを強くするうえで、完全母乳育児が必要である。経

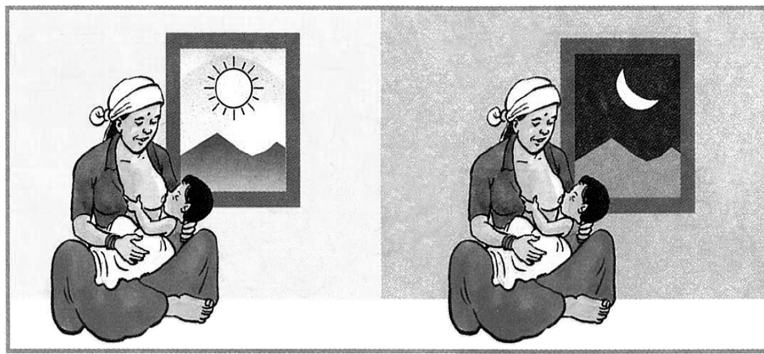
済的にも利点がある。心理的にも子どもと母の絆を強くする」(Global Press Journal July 19 2012)と、母乳育児を後押しする。母乳育児政策の推進によって、生後5か月での完全母乳育児の割合は、2006年の30%に対し、2011年には半数を超えるまでに上昇した。

もともとネパールでは、女兒の場合は月齢5か月、男児の場合は6か月になると、神聖な食べ物であるキールというミルク粥を食べさせる「お喰い初め儀礼」の習慣がある。その後しだいに米を食べさせるようになるが、月齢3か月ですでにリトという、炒った大豆、麦、トウモロコシを石うすで粉にひき、お湯や牛乳でよくねってペースト状にしたものを食べさせている家庭が多い。

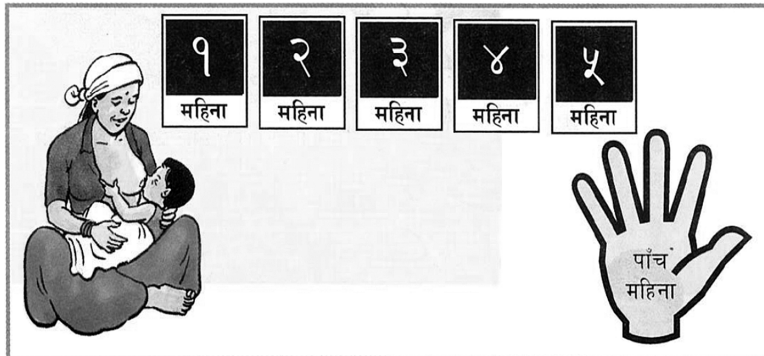
しかし、このような習慣は、政府の推奨する完全母乳政策とは合致しない。子どもの発育の観点から完全母乳育児が推奨され、育児の担い手としての母親の存在が強調されつつある今日、育児は母親にとってどのように捉えられているのだろうか。

## 女性の就労と子育て

近年、都市部を中心に女性の就労が増加している。1993年に制定された労働法では、女性は52日間の産前産後の有給休暇を取得する権利があることが明記されているものの、有給休暇を与えない事業主も多く、高額な保育料を払うことができず、遠く離れた生家に子どもを預けざるを得ない女性も少なくない。乳幼児を抱えて働く女性たちは、就労によって母子が離れているために完全母乳育児をすることができず、子どもの健康や栄養状況を損ねてしまうのではないかと不安を抱く。



बच्चाले चाहेको समयमा आमाको दूध खवाउने, (राती पनि)



५ महिनाको उमेरसम्म आमाको दूधमात्र खवाउने

母乳を推奨する教材の1ページ。上段：いつでも子どもが望む時には母乳を与えること。下段：生後5か月間は母乳のみ与えること (USAID Nepal, UNICEF n.d.)

母親のみならず家族が皆で育児に携わっていたころは、母乳育児ができないうことで悩む女性はいなかった。しかし、母乳育児政策は、乳幼児をもつ都市部のホワイトカラーの母親に影響を及ぼしている。すなわち、母親が母乳育児を通して育児の担い手として固定化されることにより、子どものケアの全責任を担わなくてはならなくなった。家族や地域ぐるみで行っていた育児の代替システムも揺らぎ始めている。そのうえ、家計を担うことを求められ始めた女性たちは、就労と育児との両立に苦悩する。

## 「子どものいのち」を研究すること

子どものいのちを守り育てる子育てには、家族

や地域のさまざまなアクターが関与している。しかし、現代社会において、「子どものいのち」の価値観を支え、子どものいのちそのものに関与するのは保健医療分野である。子どもと女性の生活への、影響力はとも大きく、影響を明らかにしていくことは、われわれの研究において重要な課題である。それらを射程におきながら、本共同研究の成果を、保健・医療・福祉の現場へとフィードバックをしていきたい。

## 【参考文献】

- Global Press Journal July 19 2012. Working Mothers Strive to Breast-Feed, Provide Care in Nepal: <http://www.globalpressjournal.com/asia/nepal/>
- NPC (National Planning Commission) 1985. *Seventh Five-Year Plan* (1985-90). Kathmandu, HMG.
- 2007. *Three Year Interim Plan (2007-2009)*. Kathmandu, Government of Nepal.
- NDHS (Nepal Department of Health Services) 1996. *Annual Report of the Integrated Community Health Division 2051-52 (1994-95)*. Ministry of Health.
- USAID Nepal, UNICEF n.d. *Nepal Bal swastha pustika*.

## はばぎまきこ

筑波大学ダイバーシティ推進室准教授。専門はジェンダーの文化人類学、南アジア研究。著書に『リプロダクションの文化』としての家族計画：ネパールにおける生殖統制の条件』小浜正子・松岡悦子編『アジアの出産と家族計画——「産む・産まない・産めない」身体をめぐる政治』(勉誠出版 2014年)、『Widowhood, Socio-Cultural Practices, and Collective Action: A Study of Survival Strategies of Single Women in Nepal』, in Rajni Paliwala and Ravinder Kaur (eds.) *Marrying in South Asia: Shifting Concepts, hanging Practices in a Globalising World* (Orient BlackSwan, 2013) など。